

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第12 議案第9号 平成25年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

住民課長 神原君。

住民課長（神原 宏一）

おはようございます。

議案第9号 平成25年度 多度津町特別会計国民健康保険 補正予算（第3号）についての提案説明を申し上げます。

国1ページをお願いします。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額 2,849,980千円から、歳入歳出それぞれ113,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,736,080千円とするものでございます。

今回の補正の主なものは、歳出では、保険給付費、共同事業拠出金の減額、歳入では、繰入金、繰越金の増額、国庫支出金、共同事業交付金の減額でございます。

詳細につきましては、歳入歳出補正予算 事項別明細書により、ご説明をいたします。

まず、歳出についてでございます。国14ページをお願いします。

款1 総務費は140千円減額し、43,350千円とするものでございます。内訳は、項1 総務管理費100千円、項4 趣旨普及費40千円をそれぞれ減額するものでございます。

款2 保険給付費は52,900千円減額し、1,884,314千円とするものでございます。

内訳として、項1 一般被保険者療養諸費は31,000千円、項2 退職被保険者療養諸費は20,500千円をそれぞれ減額、国16ページにかけてでございますが、項4 一般被保険者高額療養費は、財源内訳を変更、項5 退職被保険者等高額療養費は1,000千円を増額、項6 出産育児諸費は2,100千円、項7 葬祭諸費は300千円を、それぞれ減額するものでございます。

款3 項1 後期高齢者支援金等は、支援金額等の確定により1,288千円減額し、306,542千円とするものでございます。国18ページをお願いします。

款4 項1 前期高齢者納付金等は、納付金額等の確定により5千円減額し、314千円とするものでございます。

款6 項1 介護納付金は、納付金額の確定より702千円減額し、121,298千円とするものでございます。

款7項1共同事業拠出金は、拠出金額の確定により50,973千円減額し、292,442千円とするものでございます。内訳は、目1高額医療費共同事業拠出金11,063千円、目2保険財政共同安定化事業拠出金39,910千円をそれぞれ減額するものでございます。

款8保健事業費は7,892千円減額し、29,573千円とするものでございます。内訳は、項1特定健康診査等事業費6,942千円、国20ページをお願いします。項2保健事業費950千円を、それぞれ減額するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。国10ページをお願いします。

款1国民健康保険税は、内訳を変更し、項1一般被保険者国民健康保険税を12,000千円増額し、項2退職被保険者等国民健康保険税を12,000千円減額するものでございます。

款2国庫支出金は74,491千円減額し、520,318千円とするものでございます。

項1国庫負担金は14,491千円の減額で、内訳は、目1療養給付費等負担金10,000千円、目2高額医療費共同事業負担金2,766千円、目3特定健康診査等負担金1,725千円を、それぞれ減額するものでございます。項2国庫補助金は、目1普通調整交付金60,000千円の減額でございます。

款3項1療養給付費等交付金は、交付金額の確定により6,366千円増額し、166,367千円とするものでございます。

款4項1前期高齢者交付金は、交付金額の確定により、1,019千円減額し、833,981千円とするものでございます。

款5県支出金は4,491千円減額し、105,809千円とするものでございます。

項1県負担金目1高額医療費共同事業負担金2,766千円、目2特定健康診査等負担金1,725千円をそれぞれ減額するものでございます。

款6項1共同事業交付金は80,512千円減額し、233,088千円とするものでございます。内訳は、目1高額医療費共同事業交付金6,444千円、目2保険財政共同安定化事業交付金74,068千円の減額でございます。

款8繰入金は17,760千円増額し、196,070千円とするものでございます。

内訳は、項1他会計繰入金の目1一般会計繰入金2,891千円、目2職員給与費等繰入金140千円、目3出産育児一時金等繰入金1,400千円をそれぞれ減額し、国12ページをお願いします。目4財政安定化事業繰入金22,191千円を増額するものでございます。

款9項1繰越金は22,519千円増額し、106,337千円とするものでございます。

款10諸収入は32千円減額し、9,020千円とするものでございます。

項5雑入の減額でございます。

以上により、歳入歳出それぞれ113,900千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,736,080千円とするものでございます。

まことに簡単ではございますが、議案第9号 平成25年度 多度津町特別会
国民健康保険 補正予算（第3号）についての提案説明を申し上げました。
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。